

乙部町の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24 年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23 年度の人件費率
24 年度	人 4, 248	千円 3, 845, 184	千円 119, 623	千円 575, 208	% 15. 0	% 18. 0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給 与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24 年度	人 65	千円 228, 250	千円 34, 804	千円 80, 981	千円 384, 991	千円 5, 293	千円 5, 473

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 2 4 年 4 月 1 日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。
※ なお、乙部町では当該年度に上記該当者なし

(3) 特記事項

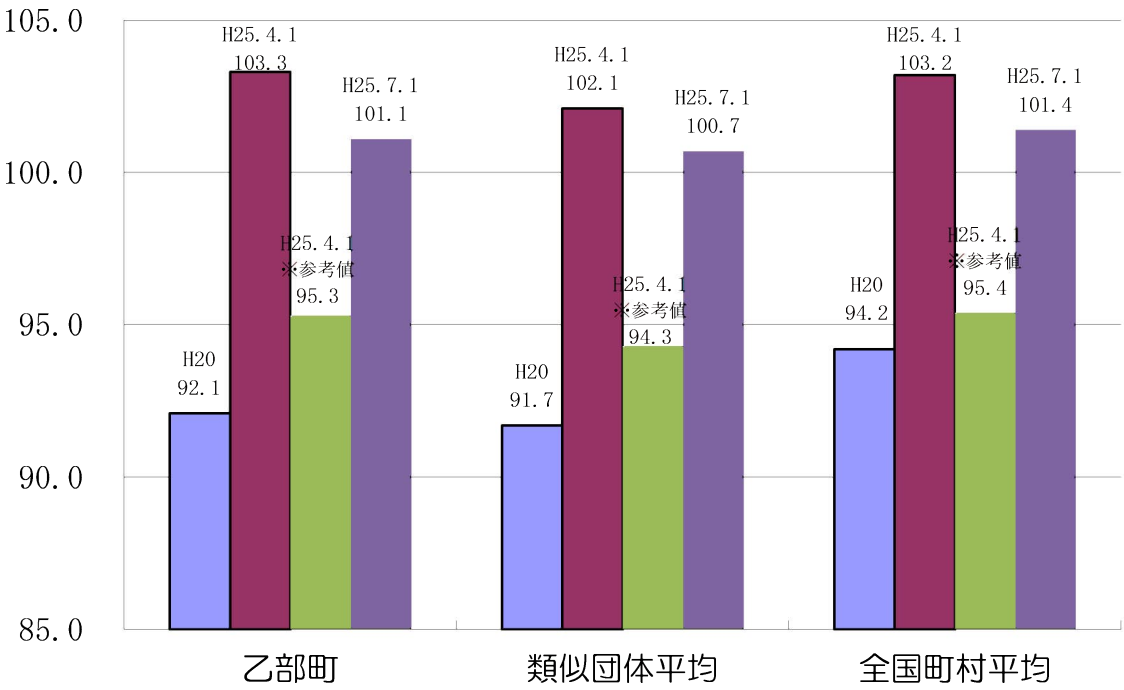
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
有	平成 25 年 7 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日
抑制済または減額措置の内容	
(給 料)	
◎一般職及び特別職の基本給 一律 2.1% 削減	
平成 25 年 4 月 1 日ラスパイレス指数	103. 3
参考値（平成 25 年 4 月 1 日 減額前）ラスパイレス指数	95. 4
平成 25 年 7 月 1 日時点ラスパイレス指数	101. 1
(手 当)	
◎削減なし	

(その他)

平成 1 7 年 4 月から特殊勤務手当を 1 7 手当から 3 手当に見直し、管理職手当 2 0 %削減、期末勤勉手当役職加算 2 0 %削減を実施している。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年４月１日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
乙 部 町	41.4 歳	298,600 円	335,843 円	338,834 円
北 海 道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	——	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.4 歳	308,516 円	346,738 円	333,744 円

②看護保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
乙 部 町	45.2 歳	313,269 円	359,020 円	332,180 円
国	46.0 歳	299,098 (314,592) 円	————	327,740 (344,120) 円
類似団体	43.3 歳	301,904 円	330,578 円	311,317 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		乙 部 町	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	165,312 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	134,496 円	133,418 (140,100) 円
看護保健職	短大3	188,900 円	————	————

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

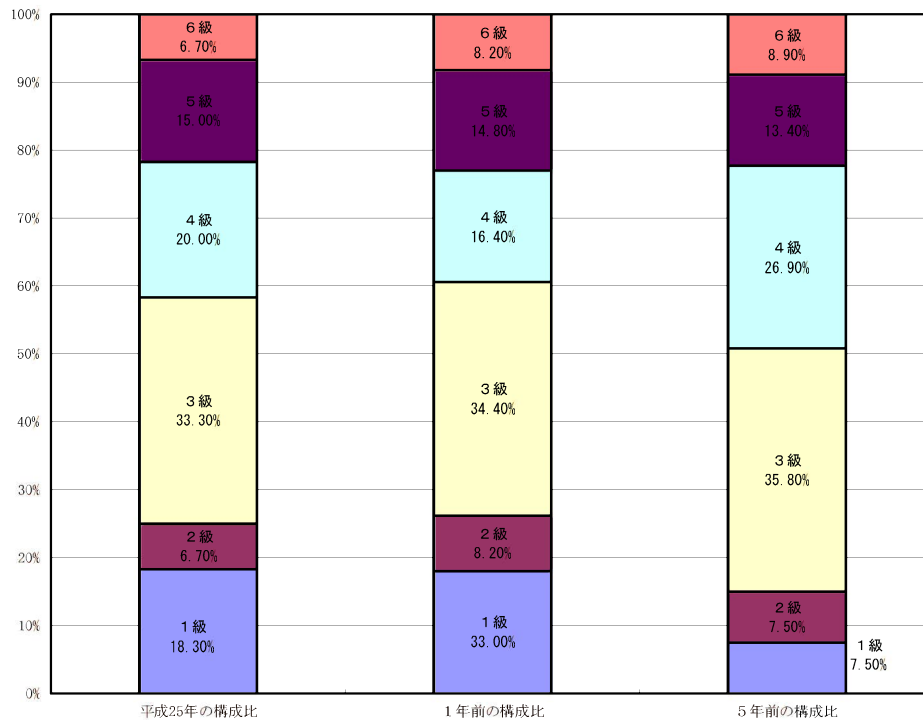
区 分		経験年数10～15年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大学卒	264,700円	362,900円	371,700円	400,400円
	高校卒	248,600円	321,500円	344,700円	381,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	11 人	18.3%	135,600 円	243,700 円
2 級	主事	4 人	6.7%	185,800 円	307,800 円
3 級	係長・主査	20 人	33.3%	222,900 円	354,700 円
4 級	補佐	12 人	20.0%	261,900 円	388,300 円
5 級	課長・参事	9 人	15.0%	289,200 円	400,600 円
6 級	課長	4 人	6.7%	320,600 円	422,600 円
計		60 人	100.0%		

- (注) 1 乙部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価の試行を行っており、昇給区分に差を設けず一律支給とした。

今後、全職員を対象とした能力・業績に基づく人事評価制度の導入を図り、昇給に反映させることとしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

乙 部 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,285 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,552 千円	_____
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

現在、人事評価の試行を行っており、成績率に差を設けず、一律支給を行った。

今後、全職員を対象とした能力・業績に基づく人事評価制度の導入を図り、成績率に反映させることとしている。

(2) 退職手当（平成25年 4 月 1 日現在）

乙 部 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955 月分	勤続25年	32.83月分	38.955 月分
勤続35年	46.55月分	55.86 月分	勤続35年	46.55月分	55.86 月分
最高限度額	55.86月分	55.86 月分	最高限度額	55.86月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
〔 退職時特別昇給	勸奨退職	4～12号俸〕			
1人当たり平均支給額	-----千円	22,143千円	1人当たり平均支給額		

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

※「乙部町」については、自己都合退職者の対象人数が1人のため、個人情報保護の観点から非公表とする。

(3) 地域手当（平成25年 4 月 1 日現在）

支給実績（24年度決算）		192千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		96,224円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
札幌市	3％	2人	3％

(4) 特殊勤務手当（平成25年 4 月 1 日現在）

支給実績（24年度決算）			6,586千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			439,066円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）			15.8％	
手当の種類（手当数）			3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （24年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫手当	作業従事者	感染症の防疫作業	0千円	日額 300円
夜間看護手当	病院に勤務する看護師	深夜における看護業務	5,386千円	1回当たり 6,800円
医学研修手当	病院に勤務する医師	医学研修	1,200千円	予算の範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度普通会計決算）	4,433 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度普通会計決算）	101 千円
支給実績（23年度普通会計決算）	4,336 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度普通会計決算）	140 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度普通会計決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度普通会計決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 配偶者なし 1人目11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人つき5,000円を加算	同	—	8,480千円	242,285円
住居手当	①借家の場合 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 (限度額27,000円)	同	—	5,504千円	239,304円
通勤手当	通勤のため片道2km以上の職員に支給 ①公共交通機関等利用 運賃相当額を全額支給 (限度額45,000円) ②自家用車使用 通勤距離に応じて支給 (2,000円～20,900円)	異	①公共交通機関等利用 (限度額55,000円) ②自家用車使用 (2,000円～24,500円)	525千円	43,750円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給	同		504千円	12,292円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給	同		9,157千円	398,130円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 (1)世帯主で扶養親族あり 22,540円 (2)世帯主で扶養親族なし 12,860円 (3)その他の職員 8,600円	同		5,455千円	85,234円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	750,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 町 長		750,000 円 / 403,200 円
報 酬	議 長	232,000 円	300,000 円 / 160,000 円
	副 議 長	193,000 円	245,000 円 / 140,000 円
	議 員	170,000 円	223,000 円 / 127,400 円
期末手当	町 長	(平成24年度支給割合)	
	副 町 長	3. 9 5 月 分	
	議 長	(平成24年度支給割合)	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×512.6/100=	15,378,000円 任期毎
		給料月額×在職年数×323.4/100=	7,955,640円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

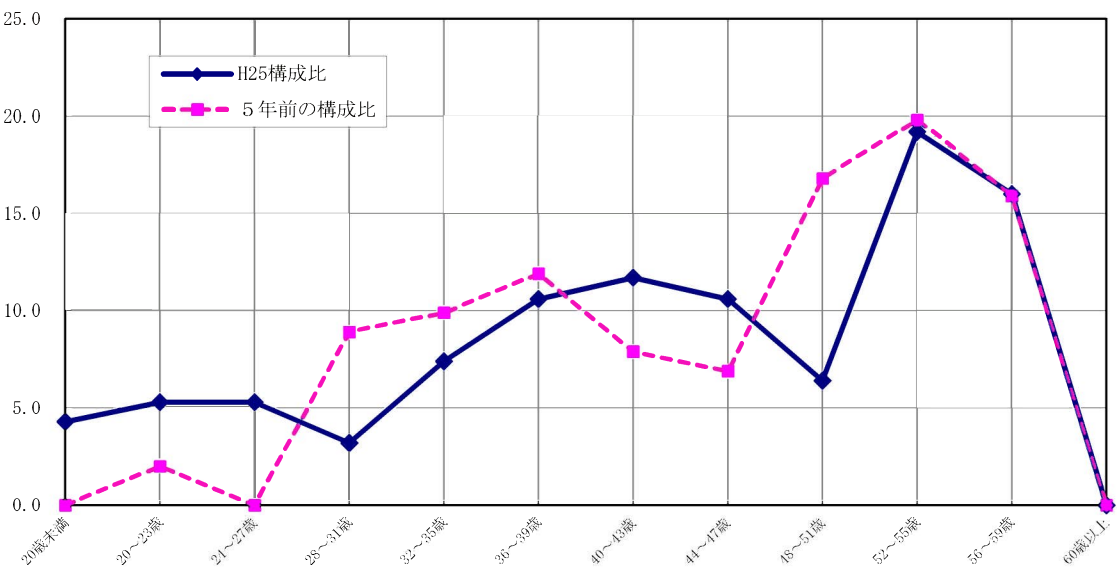
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年5月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	▲ 1	執務体制の見直しにより
		総 務	19	19		
		税 務	4	4		
		民 生	9	9		
		衛 生	6	6		
		労 働	1	1		
農 林 水 産		8	9			
商 工 土 木		2	2			
		5	5			
	計	56	57	▲ 1	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 131.83人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 148.34人)	
	教 育 部 門	9	9		(教育長含む)	
	小 計	65	66	▲ 1	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 153.01人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 173.69人)	
会 公 営 企 業 部 門 等	病 院 簡 易 水 道 下 水 道 そ の 他		20	23	▲ 3	執務体制の見直し及び看護師の退職により
			2	2		
			1	1		
			7	7		
		小 計	30	33	▲ 3	
合 計			95 [115]	99 [115]	▲ 4 [0]	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 223.63人

[]内は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
H25	4	5	5	3	7	10	11	10	6	18	15	0	94
H20	0	2	0	9	10	12	8	7	17	20	16	0	101

(3) 職員数の推移

①定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（単位：人・％）

区 分 部 門	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の率 増減数（率）
一 般 行 政	59	58	57	61	57	56	△ 1（△ 1.7%）
教 育	9	9	9	9	9	9	0（0.0%）
公営企業等会計	34	33	34	33	33	30	△ 3（△ 8.8%）
計	102	100	100	103	99	95	△ 4（△ 3.9%）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数